

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 備前市

（単位：百万円）

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,954	5,106	741	11,801

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,747	17,083	664	504	214	17,658	
備前市土地取得事業特別会計	65	63	2	2	23	－	
備前市飲料水供給事業特別会計	10	9	1	1	0	4	
備前市駐車場事業特別会計	26	13	13	13	－	－	
備前市墓園事業特別会計	12	9	3	3	1	21	
一般会計等	17,805	17,123	682	522		17,683	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
備前市水道事業会計	835	736	99	1,825	12	1,209	92	法適用
備前市国民健康保険病院事業会計	4,566	4,673	△ 107	3,088	334	4,410	1,958	法適用
備前市簡易水道事業会計	(歳入) 24	(歳出) 22	(形式収支) 2	2	18	210	202	
備前市郷土料理館事業会計	(歳入) 41	(歳出) 28	(形式収支) 13	13	－	－	－	
備前市宅地造成分譲事業会計	(歳入) 40	(歳出) 32	(形式収支) 8	176	1	－	－	
備前市下水道事業会計	(歳入) 4,294	(歳出) 4,191	(形式収支) 103	97	1,653	24,472	20,973	
備前市農業集落排水事業会計	(歳入) 57	(歳出) 43	(形式収支) 14	14	21	411	328	
備前市漁業集落排水事業会計	(歳入) 29	(歳出) 25	(形式収支) 5	5	15	5	5	
備前市浄化槽整備事業会計	(歳入) 26	(歳出) 23	(形式収支) 3	3	20	203	198	
備前市国民健康保険事業会計	(歳入) 4,493	(歳出) 4,323	(形式収支) 171	171	238	111	6	
備前市老人保健医療事業会計	(歳入) 35	(歳出) 33	(形式収支) 2	2	1	－	－	
備前市介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	(歳入) 3,355	(歳出) 3,177	(形式収支) 178	178	507	－	－	
備前市介護保険事業特別会計 (予防サービス事業勘定)	(歳入) 28	(歳出) 27	(形式収支) 1	1	12	－	－	
備前市後期高齢者医療事業特別会計	(歳入) 448	(歳出) 442	(形式収支) 6	6	102	－	－	
公営企業会計等 計				5,581		31,031	23,762	

- （注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岡山県広域水道企業団	4,665	6,076	△ 1,411	2,104	－	47,017	－	法適用
東備農業共済事務組合	123	122	1	201	－	－	－	法適用
岡山県市町村税整理組合	(歳入) 72	(歳出) 66	(形式収支) 6	6	2	－	－	
岡山県市町村総合事務組合 (一般会計)	(歳入) 10,544	(歳出) 10,065	(形式収支) 479	312	1,616	－	－	
岡山県市町村総合事務組合 (貸付金特別会計)	(歳入) 1,430	(歳出) 843	(形式収支) 587	814	－	－	－	
岡山県市町村総合事務組合 (脱退還付金特別会計)	(歳入) 61	(歳出) 57	(形式収支) 3	△ 57	60	－	－	
岡山県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	(歳入) 8	(歳出) 4	(形式収支) 4	4	－	－	－	
岡山県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	(歳入) 69	(歳出) 67	(形式収支) 2	2	－	－	－	
岡山県後期高齢者医療広域連合 (特別会計)	(歳入) 216,791	(歳出) 216,550	(形式収支) 241	241	3,798	－	－	
東備消防組合	(歳入) 1,158	(歳出) 1,133	(形式収支) 25	25	－	1,040	708	
旭東用排水組合	(歳入) 36	(歳出) 33	(形式収支) 3	3	－	－	－	
和気老人ホーム組合	(歳入) 168	(歳出) 139	(形式収支) 29	29	－	233	75	
和気北部衛生施設組合 (一般会計)	(歳入) 436	(歳出) 373	(形式収支) 63	63	－	60	15	
和気北部衛生施設組合 (鶴飼谷温泉特別会計)	(歳入) 394	(歳出) 389	(形式収支) 6	6	－	－	－	
和気・赤磐し尿処理 施設一部事務組合	(歳入) 476	(歳出) 444	(形式収支) 32	32	－	1,071	48	
和気・赤磐共同 コンポスト事務組合	(歳入) 300	(歳出) 221	(形式収支) 79	79	－	747	－	
備前広域環境施設組合	(歳入) 99	(歳出) 56	(形式収支) 43	43	－	－	－	
一部事務組合等 計						50,168	846	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人 備前市施設管理公社	19	88	50	－	－	－	－	－	
片上埠頭開発株式会社	△ 2	133	10	－	－	－	－	－	
備前市土地開発公社	2	35	10	－	－	136	－	107	
岡山セラミックス 技術振興財団	0	458	235	4	－	－	－	－	
日生有線テレビ株式会社	△ 6	30	68	－	3	－	－	－	
財団法人 吉永町振興公社	1	51	50	－	－	－	－	－	
地方公社・第三セクター等 計			423	4	3	136	0	107	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	1,690	1,903	213
減 債 基 金	328	528	200
その他充当可能基金	1,273	1,377	104
充 当 可 能 基 金 計	3,291	3,808	517

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	3.74	4.42	0.68	△ 13.08	△ 20.00	水 道 事 業 会 計	-	-	-
連 結 実 質 赤 字 比 率	52.16	51.71	△ 0.45	△ 18.08	△ 40.00	国 民 健 康 保 険 病 院 事 業 会 計	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	20.8	19.8	△ 1.0	25.0	35.0	備 前 市 簡 易 水 道 事 業 会 計	-	-	-
将 来 負 担 比 率	147.4	132.5	△ 14.9	350.0		備 前 市 郷 土 料 理 館 事 業 会 計	-	-	-
財 政 力 指 数	0.58	0.57	△ 0.01			備 前 市 宅 地 造 成 分 譲 事 業 会 計	-	-	-
経 常 収 支 比 率	96.9	95.0	△ 1.9			備 前 市 下 水 道 事 業 会 計	-	-	-
						備 前 市 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	-	-	-
						備 前 市 漁 業 集 落 排 水 事 業 会 計	-	-	-
						備 前 市 浄 化 槽 設 置 事 業 会 計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。